

Search bar with magnifying glass icon and dropdown arrow.

- 医師
- 若手医師・医学生
- 看護師
- 薬剤師
- eディテール
- Web講演会
- 企業求人

- 医師TOP
- NEWS & REPORT
- 連載・コラム
- 特設サイト
- (医療経営/癌他)
- 学会カレンダー
- 処方薬事典
- サービス

医師1000人に聞きました > 医師の1割が「患者側弁護士の来訪」を経験

医師1000人に聞きました

⊕ 連載をフォロー

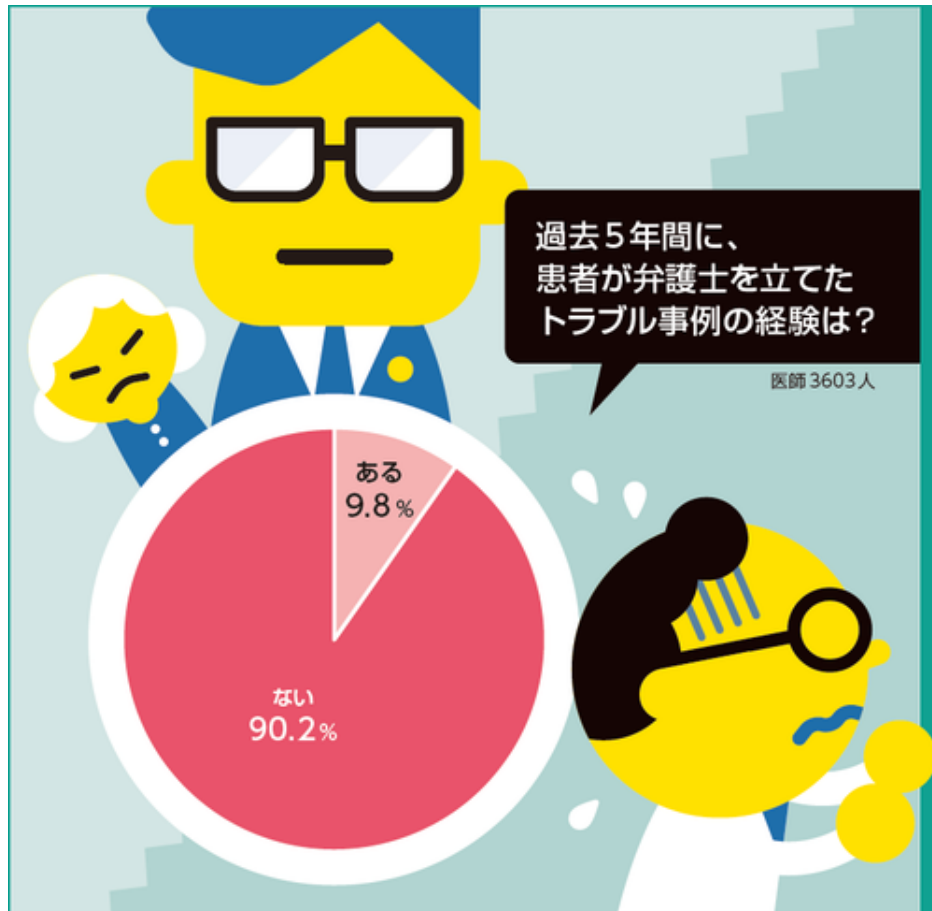
医師3603人に聞いた「患者側が弁護士を立てたトラブル事例の経験は？」

## 医師の1割が「患者側弁護士の来訪」を経験

2020/01/07

医療安全 | 患者側弁護士 | 医療訴訟

印刷 | シェア 0 | ツイート



患者側が弁護士を立ててのトラブル事例（同僚や部下の事例も含む）に巻き込まれた医師の割合が、過去5年で9.8%にも達することが、本誌調査により明らかになった。

近年、医療訴訟に参入する弁護士が増加しており、同様の経験をする医師が今後増える可能性がある。日経メディカル2020年1月号の特集では、弁護士の変容を含む「新型」医療訴訟の実態と対応策を取り上げる。

## どんなトラブルに巻き込まれた？

- **手術の合併症**で患者が亡くなったことに対し患者家族からクレームがあった。  
(40代病院勤務医、心臓血管外科)
- 入院時の胸部レントゲンで、**異常陰影の見逃し**。(60代病院勤務医、救急科)
- ERから帰宅後に他院で大動脈解離と診断され、見逃しとされた。(30代病院勤務医、救急科)
- 院内で患者が**転倒し骨折**した事例。(60代病院勤務医、総合診療科)
- ギランバレー症候群の治療中に原因不明の小脳テントヘルニアで死亡した。剖検を勧めたが拒否され、誤診と言われ相手弁護士から7千万円払えと言われた。4回以上の書面でのやり取りで4年半経ったが、相手は最近1年半沈黙している。(60代病院勤務医、一般内科)
- **躁うつ病の躁状態**の患者さんが、病名や入院治療に納得できず、弁護士会に電話をして、弁護士が病院に来た。(30代病院勤務医、精神科)
- 気管切開した患者での痰詰まり事故。示談が成立した。(50代病院勤務医、一般内科)
- 手術後に**抗凝固薬が再開されず、脳梗塞を発症**した。(40代病院勤務医、循環器内科)
- 網膜剥離のレーザー治療後、安静の指示を守らずに出張に出掛け剥離が進行した。その責任が主治医にあると主張し訴訟を起こされた。(50代開業医、眼科)
- 退院してすぐに再燃して再入院となり、土下座するよう言われた。(40代病院勤務医、小児科)
- 採血をした事実がないのに、「**されたのに無かったことにされた**」と訴えられた。  
(50代開業医、泌尿器科)
- 交通事故の後遺症と認定してほしいと、自身だけではなく弁護士を通しての訴えを続けている。(60代、脳神経外科)
- 担当患者が病室の窓から転落死した。治療内容に関しては訴訟になっていないが、**病院の構造に改善の余地があった**のではないかと病院が訴えられている。(30代病院勤務医、一般内科)
- **体外受精治療の凍結胚の管理**に関して。(60代開業医、産科・婦人科)
- 抗癌薬治療を行っていた患者。無断外泊、突然のキャンセル、コメディカルへの威圧などを繰り返したため、今後の治療を拒否したところ、**これまで主治医に渡した「お礼」を返せ**と弁護士と来院した。(50代病院勤務医、消化器内科)
- 院内転倒を問題にしてきた。**転んだ時に私物が壊れた**と、いちゃもんを付けられた。(30代病院勤務医、整形外科)

- 子ども病院なので、虐待関連や、親権などの民事でも養育の証明のために、**カルテ開示請求**されることが多くなっている。場合によっては証拠とされるので、客観的な記載を心掛けている。（60代病院勤務医、眼科）
- 産業医として関与している社員の処遇**について、弁護士が訴えた。（60代、精神科）
- 交通事故の後遺症に関して、裁判所に呼ばれて経緯、所見などを説明しました。（50代病院勤務医、整形外科）
- 患者死亡後、**子兄弟間の遺産相続争い**で、証人証言を求められた。（50代病院勤務医、消化器外科）
- 逝去した患者の家族が、生前に本人が受取人を変更した生命保険について、**認知症で他の人間に指示されて受取人を書き換えたのではないかと疑い**、ひどい認知症があったのではとカルテの開示を要求してきた。（50代開業医、整形外科）
- 愛人がらみで本妻さんと愛人さんの遺産トラブルに、病院の治療費や保険料などのことで巻き込まれた。（50代病院勤務医、一般外科）
- 診断書に恣意的な記載**があるとして、慰謝料の請求があった。こちらの正当性を家庭裁判所の仲裁委員会で報告したら、その後直接的な訴えはなくなった。準備や仲裁委員会への出席などに結構な時間を取られ、怒りのやり場がない思いであった。（60代開業医、一般内科）
- 認知症老人の妄想に弁護士がつきあって「問い合わせ」「質問」を不定期にして来る。職業モラルに問題を感じる。（60代病院勤務医、一般内科）
- 親族に医師のいる患者が、診療について細かく異議を申し立て、弁護士をたてて金銭を要求してきた。（40代病院勤務医、一般内科）
- 同僚が裁判の関係で呼び出しを喰らうと、毎月決まった曜日に呼ばれるので、その穴を埋めるのが大変だった。（60代病院勤務医、小児科）
- 患者側の理不尽な要求で、**患者側弁護士から謝罪**があった。（50代病院勤務医、脳神経外科）
- 患者の家族側が弁護士を立てるのではなく**警察へ告訴状を提出**されました。長時間、何回も警察署で拘束されることになり苦痛。しかも地方検察庁まで行きました。家族がしつこいらしくて警察や検察でも対応苦慮しているそうです。（40代病院勤務医、代謝・内分泌内科）

**調査概要** 日経メディカルOnline医師会員を対象に2019年12月2日～8日、ウェブアンケートを実施。有効回答者数は3603人。集計対象者の内訳は、病院勤務医70.9%、診療所勤務医13.0%、開業医13.5%など。